

資料室

[HOME](#) | [資料室](#) | [労働者福祉・共済](#) | [年金福祉協会](#) | [年金福祉協会の目的と歴史](#)[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[協同組合](#)[労福協](#)[労働金庫](#)[全労済](#)[県生協連](#)[勤労者信用基金協会](#)[年金福祉協会](#)[福祉基金協会](#)[ユニオントラベル](#)[教育カリキュラム](#)[🔍 キーワード検索はこちら](#)

年金福祉協会の目的と歴史

目 的

厚生年金被保険者に対して、住宅資金の転貸融資等の事業を行う事により、年金積立金の還元融資制度及び年金制度をはじめとする社会保障制度の普及啓発に寄与することを目的とし、被保険者等の福祉の向上に資するため設立されております。

なお、住宅資金の転貸融資事業は平成17年1月末で新規融資が廃止となったことから、現在は年金住宅資金貸付の管理・回収事業を行っています。

回収した資金は、独立行政法人福祉医療機構を通じ年金積立金に繰入れ、年金被保険者、年金受給者のための貴重な年金財源の確保及び制度の安定運営に寄与しています。

歴 史

□年金住宅融資については、旧年金福祉事業団法17条「厚生年金保険の被保険者に対して住宅の建設または購入に必要な資金の貸し付けを行う。」とされていたことから、旧民法第34条に基づき、転貸民法法人として設立（昭和54年3月27日厚生大臣）の許可を受け転貸融資事業を行うため設立されました。

□平成2年4月には、高齢化社会の到来により年金に対する関心の高まるなか、年金相談所を開設しました。なお、当該事業は平成12年度末にて財団法人静岡県社会保険協会に事業の承継をしております。

□平成6年12月1日年金積立金の還元融資制度の一環として年金教育資金貸付制度を開始しました。

□平成17年1月末で国が進める行財政改革により、公的資金融資制度の見直しや公益法人改革により年金住宅融資事業は終了しています。

□平成19年度末をもって年金教育資金貸付事業の業務は休止となっています。

□平成21年4月より、不特定かつ多数の厚生年金被保険者等を対象とした年金セミナー事業を導入しました。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録**お申し込みはこちらです。**[>>一覧へ戻る](#)

